

第1部 金沢区町内会連合会定例会 (平成30年3月)

I 行政関係

1 警察署管内犯罪・交通事故発生状況について (金沢警察署)

<p>◆犯罪発生件数 (平成30年2月末現在・既届)</p> <p>発生件数 : 133件 (前年比 +16件)</p> <p><主な犯罪件数></p> <p>空き巣 : 7件 (前年比 +3件)</p> <p>振り込め : 7件 (" △2件)</p> <p>自転車盗 : 42件 (" +10件)</p> <p>ひったくり : 0件 (" △1件)</p>	<p>【振り込め詐欺キーワード】</p> <p>○還付金の手続はATMではできません。</p> <p>○必要があつてお金を渡す時は、息子さんやお孫さんの顔を確認してから渡すようにしてください。</p> <p>○警察官等がキャッシュカードを自宅に受取に行くことは絶対にありません。</p>
<p>◎最近の犯罪傾向 息子さんや孫を騙ったオレオレ詐欺が依然として発生しています。</p>	
<p>◆交通事故発生件数 (平成30年2月末現在)</p> <p><交通事故発生状況 (人身事故・暫定値) ></p> <p>発生件数 : 85件 (前年比 +9件)</p> <p>死者数 : 1件 (" +1件)</p> <p>負傷者数 : 101件 (" +7件)</p>	<p>春の全国交通安全運動</p> <p>●期 間 平成30年4月6日(金)～15日(日)</p> <p>交通事故死ゼロを目指す日</p> <p>●期 間 平成30年4月10日(火)</p>
<p>◎最近の事故傾向 2月中、金沢区内の人身交通事故発生件数は、前年と同じ43件でした。</p>	

2 金沢区内火災・救急状況について (金沢消防署)

<火災状況> (金沢区内)

(平成30年2月末現在)

区分 / 年	平成30年	平成29年	増△減	この時季は強風が吹くことが多くあります。火気使用器具の取り扱いには、十分注意しましょう。コンロの使用中は、目を離さず、その場から離れないようにしましょう。また、ストーブなどの火気使用器具の取り扱いには、十分注意しましょう。	
火災件数	4	12	△8		
火災種別	建物火災	3	8		△5
	その他の火災	1	4		△3
損傷被害	死者	0	2		△2
	負傷者	0	4		△4
主な出火原因	ストーブ	1	1		0
	放火	1	5	△4	
	その他	1	6	△5	

<救急状況> (金沢区内)

区分 / 年	平成30年	平成29年	増△減	※急な病気やけがで受診の相談をしたいときは・・・ ☎#7119 (携帯電話、PHS、プッシュ回線の固定電話) または ☎045-222-7119	
救急件数	2,004	1,899	105		
内 訳	急病	1,364	1,275		89
	一般負傷	339	299		40
	交通事故	71	85		△14
	その他 (自損・加害等)	230	240	△10	

(備考) 平成30年の数値は速報値であり、確定値ではありません。

3 横浜市津波警報伝達システム等の試験放送などについて（総務課）

平成28年度から、区内に設置されている「津波警報伝達システム」の試験放送を毎月実施しています。平成30年度についても、津波に対する避難意識及び避難態勢を強化すること、また、区民の「津波警報伝達システム」の放送について理解を目的とし継続して試験放送を実施します。

(配信ルート)

◆実施日時

毎月第2月曜日 午前10時（当日が祝日の場合は翌日に実施）

(H30 4/9, 5/14, 6/11, 7/9, 8/13, 9/10, 10/9, 11/12, 12/10, H31 1/15, 2/12, 3/11)

※ 試験の放送時間は約1分程度です。

◆放送内容

ピンポンパンポン（上り）

「こちらは、横浜市です。ただいまから、試験放送を行います。」

「訓練、訓練、訓練、訓練」

「以上で、試験放送を終了します。」

ピンポンパンポン（下り）

◆放送場所

八景小学校（泥亀一丁目）	六浦中学校（六浦一丁目）
小柴崎緑道（柴町）	中央卸売市場南部市場（鳥浜町）
海の公園（海の公園）	横浜ベイサイドマリーナ（白帆）
八景島（八景島）	海辺の散歩道（福浦一丁目）
金沢小学校（町屋町）	並木第一小学校（並木一丁目）
野島公園詰所付近（野島町）	資源循環局金沢工場（幸浦二丁目）
横浜市野島青少年研修センター（野島町）	長浜水路沿緑地（福浦一丁目）
柳町コミュニティハウス（柳町一丁目）	1号幹線沿緑地（幸浦一丁目）

◆問合せ：総務課 ☎788-7706

4 「平成30年度横浜市市民活動保険」の周知及びリーフレットの配布について (総務課)

横浜市では、より住みやすい地域の実現のため、できるだけ多くの市民の皆様安心してボランティア活動に参加していただけるよう、市があらかじめ保険会社と保険契約を締結する「横浜市市民活動保険」事業を平成30年度も同様に継続して実施します。

事故が発生した場合は、30日以内に総務課庶務係まで御連絡ください。

(配送ルート)

◆特徴 (1) 保険料は不要です。

(2) 事前の加入手続きは不要です。事故発生後に手続きしていただきます。

◆対象となる方 もっぱら市内でボランティア活動を行っている方

◆対象となるボランティア活動 (以下の4つの要件をすべて満たす活動)

(1) 自主的に構成されたグループや個人、地域住民組織である自治会町内会が行っている活動

(2) 無報酬の活動 (交通費などの実費の支給を除きます。)

(3) 継続的・計画的に行っている活動

(4) 公益性のある活動

※保険適用範囲には、準備活動及び活動場所への往復経路も含まれます。

◆対象とならない活動の主な例

(1) 勤務中の活動や職業に従事しているときの活動、 (2) 学校管理下での活動、

(3) 単位取得や学習のために行う活動、 (4) 突発的な人命救助、一時的な善意の行為、

(5) 親睦が目的の親睦会やサークル活動、 (6) 団地の敷地内の清掃等、互助的な活動、

(7) 特定の個人、団体の利益になるための活動、 (8) 政治・宗教・営利に関わる活動、

(9) チェーンソーを使用する森林ボランティア活動 (賠償責任事故のみ対象)

◆問合せ：総務課 ☎788-7705

5 平成30年度 金沢区市民活動に関する補助金・助成金一覧について (地域振興課 地域力推進担当)

金沢区役所及び金沢区社会福祉協議会では、各種団体の活動に対する助成制度があります。

このたび、平成30年度金沢区市民活動に関する補助金・助成金一覧を作成しましたので、御覧ください。

平成30年度の補助金・助成金の募集予定の一覧となっております。詳細につきましては、担当部署までお問い合わせください。

(配送ルート)

◆問合せ：地域振興課 地域力推進担当 ☎788-7809

6 ヨコハマ3R夢プラン次期推進計画の基本的考え方について (資源循環局政策調整課)

横浜市では、一般廃棄物の処理に関する基本的な事項について定める一般廃棄物処理基本計画「ヨコハマ3R夢プラン(2010~2025)」を策定し、4か年ごとの推進計画により取組を進めています。2018年度から2021年度までの次期推進計画について策定を進め、「基本的考え方」をとりまとめましたので報告します。

今後、基本的な考え方について、市民・事業者の皆様にご説明し、いただいたご意見等を踏まえ、5月頃を目途に計画素案をまとめてまいります。

(配送ルート)

◆問合せ：資源循環局政策調整課 ☎671-2503

7 平成30年度 横浜市交通安全運動について (地域振興課)

平成30年度の交通安全運動・強化月間について市民の皆様へ周知を図るため、年間の実施計画を送付するとともに地域の皆様への周知及び御協力をお願いいたします。

(配送ルート)

◆年間スローガン

「安全は 心と時間の ゆとりから」

◆年間計画

- (1) 春の全国交通安全運動 : 4月6日(金) ~ 4月15日(日)
- (2) 交通事故死ゼロを目指す日 : 4月10日(火)
- (3) シートベルトの日 : 4月10日(火)
- (4) 夏の交通事故防止運動 : 7月11日(水) ~ 7月20日(金)
- (5) 秋の全国交通安全運動 : 9月21日(金) ~ 9月30日(日)
- (6) 交通事故死ゼロを目指す日 : 9月30日(日)
- (7) 年末の交通事故防止運動 : 12月11日(火) ~ 12月20日(木)

◆問合せ：地域振興課 ☎788-7801

8 横浜みなと博物館内「柳原良平アートミュージアム」の開館について (港湾局賑わい振興課)

3月27日から「柳原良平アートミュージアム」を一般公開します。

アンクルトリスで有名な柳原良平氏が描いた海と港と船をモチーフとした作品で、いずれも明るく楽しい作品ばかりです。

市民の皆様方に、ぜひ、ご覧をいただきたいと考えておりますので、周知につきまして、よろしくお願いたします。

◆施設名・所在地

柳原良平アートミュージアム (横浜市西区みなとみらい2-1-1 横浜みなと博物館内)

◆開館日時等 10:00~17:00

月曜休館(祝日にあたる場合は開館し、翌日休館)、年末、その他臨時休館日

◆料金等 一般:400円(350円)、65歳以上:250円(200円)、小・中・高校生:200円(150円)

※()は団体割引(20名以上)

◆問合せ: 港湾局賑わい振興課 ☎671-2888

9 その他

(1) 「市民防災の日」金沢かわら版 (3月号) の発行について

「市民防災の日」金沢かわら版 (3月号) を発行しましたので、御覧ください。

(配送ルート)

◆問合せ: 金沢消防署 予防課 ☎781-0119

(2) 防災情報の広報紙「防災えんづくり通信」第5号の回覧について

金沢区の防災情報を伝える広報紙、「防災えんづくり通信」第5号を発行しましたので、自治会町内会への回覧をお願いします。

(配送ルート)

◆問合せ: 福祉保健課 ☎788-7824

(3) 「金沢区統計要覧 2017-2018」のホームページ掲載

金沢区の各種統計数値等を紹介する「金沢区統計要覧 2017-2018」のPDFファイルをホームページに掲載します。

◆検索方法

「金沢区統計要覧」で検索してください。

《金沢区統計要覧のページ》

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kanazawa/somu/tokeisenkyo/2-1-1.html>

◆問合せ: 総務課 ☎788-7712

II 関係団体等

1 「安全安心かなざわ」第13号の回覧について (金沢区安全・安心まちづくり推進協議会)

金沢区安全・安心まちづくり推進協議会の広報紙「安全安心かなざわ」第13号を発行いたしましたので、自治会町内会への回覧をお願いいたします。
(配送ルート)

◆問合せ 金沢区安全・安心まちづくり推進協議会
事務局：金沢区地域振興課内 電話 788-7801

2 「防犯かながわ」第154号の発行及び回覧依頼について (金沢防犯協会)

神奈川県防犯協会連合会の広報誌「防犯かながわ」第154号を発行いたしましたので、自治会町内会への回覧をお願いいたします。
(配送ルート)

◆ 問合せ 金沢防犯協会 電話 785-5656

3 「福祉かなざわ」第107号(タウンニュース版)について (横浜市金沢区社会福祉協議会)

地域福祉情報紙「福祉かなざわ」第107号(タウンニュース版)が3月15日発行の地域情報誌「タウンニュース金沢区磯子区版」第4面へ掲載されていますので是非ご覧ください。

◆問合せ (福)横浜市金沢区社会福祉協議会 電話 788-6080

4 「KANAZAWA Sports 魂 (soul)」第2号の回覧について (金沢区スポーツ推進委員連絡協議会)

金沢区スポーツ推進委員の活動を区民の皆様に広く知っていただくための広報誌「KANAZAWA Sports 魂 (soul)」第2号につきまして、自治会町内会の回覧をお願いいたします。

(配送ルート)

◆問合せ 金沢区スポーツ推進委員連絡協議会
事務局：金沢区地域振興課 ☎ 788-7805

5 「金沢区 Youth(ユース)21」第72号の回覧について (金沢区青少年指導員協議会)

金沢区青少年指導員の活動を地域の皆さまに広く知っていただくため、協議会の広報誌「金沢区 Youth(ユース)21」第72号を発行いたしましたので、自治会町内会への回覧をお願いいたします。

(配送ルート)

◆問合せ 金沢区青少年指導員協議会
事務局：金沢区地域振興課内 ☎ 788-7805

6 第1回ことぶき大学ミニ講座の開催について (席上配布のみ) (金沢区シニアクラブ連合会)

第2部 金沢区町内会連合会定例会 (平成30年3月)

I 行政関係

1 初期消火器具等整備事業について

(金沢消防署)

自治会町内会がスタンドタイプ式初期消火器具及び初期消火箱を、新規又は更新設置する際の、整備費用の一部を補助する事業の申請受付を開始します。

また、自治会町内会が所有するスタンドパイプ式初期消火器具の設置場所として、「設置協力店舗を希望される自治会町内会」を募集します。なお、設置する初期消火器具については、新規購入・既存移設のいずれも可能です。まずは、消防署にご相談ください。

(配送ルート)

1 初期消火器具補助事業

- (1) 申請要件：①地域に消火栓がある。②家屋が密集し、火災が発生した場合に延焼拡大のおそれがある。③定期的に訓練を実施できる。
- (2) 交付申請の受付期間：平成30年4月2日(月)～8月31日(金)
- (3) 補助数：市内18区で100基(平成29年度と同数)
- (4) 補助率：費用の3分の2(上限20万円)

2 設置協力店舗への設置を希望の場合

- (1) 応募期間：平成30年4月2日(月)～7月31日(火)
- (2) 設置協力店舗

コンビニエンスストア	コミュニティストア、セブンイレブン、デイリーヤマザキ、ファミリーマート、ポプラ、ミニストップ、ローソン、ローソン+スリーエフ
外食チェーン店	壺鶴堂、エルトリート、牛庵、ココス、サイゼリヤ、ジョリーパスタ、すき家、瀬戸うどん、デニーズ、伝丸、なか卯、華屋与兵衛、はま寿司、ビッグボーイ、マクドナルド、モリバコーヒー、吉野家
ドラッグストア	ウエルシア薬局、薬クリエイト、薬セイジョー、サンドラッグ、ハックドラッグ、フィットケア・デポ
自動車販売店	神奈川スバル、神奈川ダイハツ販売、神奈川トヨタ、関東マツダ、関東三菱自動車販売、スズキ自販神奈川、トヨタカローラ神奈川、トヨタカローラ横浜、日産プリンス神奈川、ネッツトヨタ神奈川、ホンダカーズ横浜、横浜トヨペット
本	ブックオフ
紳士服	AOKI
運輸	ヤマト運輸

◆注意事項

- (1) 設置依頼は、消防局予防課が一括して店舗の本社に対して行いますので、自治会町内会から各店舗への設置依頼やお問合せはご遠慮願います。
- (2) 申請に基づき、本社から設置可否の回答があります。場合によっては、ご希望に添えないことがありますことをご承知おきください。なお、実際に設置するには、自治会町内会と会社間で協定を締結する必要がありますが、その事務は消防署で支援します。
- (3) 器具の設置、撤去等費用は自治会負担です。また、設置に起因して生じた損害等は自治会町内会の責任となります(初期消火器具の損害賠償保険は2,000円程度で加入可能)。

2 平成30年度 緊急時情報システム訓練予定日のお知らせ（総務課）

災害時等に迅速かつ確実な情報の受伝達を行うための緊急時情報システムについて、平成30年度の一斉伝達訓練を下記日程で行います。

(配送ルート)

◆訓練予定日

5月1日（火）、6月1日（金）、7月12日（木）、9月3日（月）、11月7日（水）、
1月17日（木）、3月11日（月） ※時間は毎回10時からです。

◆その他

実際に集中豪雨等の災害時や緊急時には、本システムを活用して情報の受伝達を行います。

◆問 合 せ：総務課 ☎788-7706

3 「町の防災組織」活動費補助金の交付申請及び前年度の活動報告について（総務課）

地域防災力の向上を図るため、平成30年度も引き続き、「町の防災組織」（自主防災組織）を結成している自治会町内会等が行う自主防災活動を支援します。「町の防災組織」が行う防災訓練や防災資機材の購入等の活動を支援するため、1世帯あたり160円の活動費を補助いたしますので、申請手続きをお願いします。

なお、平成29年度に補助金の交付を受けている団体は、活動実績報告書も併せて御提出ください。

(配送ルート)

◆提出期限：平成30年6月29日（金）まで

◆提 出 先：総務課

◆問 合 せ：総務課 ☎788-7706

4 地域防犯カメラ設置補助制度実施のお知らせ

(地域振興課)

平成28年度から開始した、自治会町内会が防犯カメラを設置する際に費用の一部を補助する「地域防犯カメラ設置補助制度」について、30年度も実施いたします。

地域防犯カメラの設置をご検討される場合は、「申請の手引」をお取り寄せいただき、申請書類を地域振興課までご提出ください。

- ◆申請の手引及び申請用紙配付場所：各区地域振興課または市民局ホームページ

URL：<http://www.city.yokohama.lg.jp/shimin/bouhan/kamerasettihojokin/yoshiki.html>

- ◆申請書及び添付書類の提出期限：**平成30年6月29日（金）必着**

設置場所により、関係機関との調整などにお時間がかかるものもあります。

各区地域振興課及び各関係機関とのご相談は、お早目をお願いします。

- ※平成29年度に申請し、30年度も同じ場所・補助額での設置を希望される場合は、申請書（第1号様式）のみご提出ください。地図や内訳等の添付書類は不要です。

一部例外があります。また、関係機関等との協議書や可否判定回答書は、再度関係機関等と協議のうえ、ご提出いただく必要があります。詳しくは地域振興課にお問合せください。

- ◆補助対象経費

防犯カメラの機器購入費及び設置工事費、防犯カメラの設置を示す看板等の設置費

※電気料金、修繕・メンテナンスなどの維持管理費、更新に係る費用は対象外

- ◆補助率

防犯カメラ1台ごとに補助対象経費の10分の9 ※上限額324,000円

- ◆問合せ：市民局地域防犯支援課 ☎671-3705

地域振興課 ☎788-7802

本市では平成21年度から防犯灯のLED化を開始し、これまでに、約177,000灯のLED防犯灯を整備してきました。工事を進めるにあたっては、自治会町内会の皆様には多大な御尽力をいただき深く感謝しております。

平成30年度は、電柱へのLED防犯灯及び鋼管ポールLED防犯灯の新設工事を行ってまいりますので御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

◆平成30年度のLED防犯灯の整備について

- (1) 電柱へのLED防犯灯の新設・・・・・・・・・・・・・・・・（約300灯）
- (2) 鋼管ポールLED防犯灯の新設・・・・・・・・・・・・・・・・（約 36灯）

◆LED防犯灯の新設について

- (1) 自治会町内会からの申請に基づき設置を行います。
- (2) 設置場所の選定は、多くの地域の方が通行する道路を照明する場所とし、周囲に明かりが無く夜間の歩行に支障があるところとします。

◆申請書類および提出期限について

- (1) 設置を希望する自治会町内会は、申請書を各区役所地域振興課でお受け取りください。
- (2) 提出期限：平成30年5月31日（木）までに、各区役所地域振興課に御提出ください。
- (3) 設置については、予算の範囲の中で「横浜市防犯灯設置基準」に基づいた設置となります。申請場所が設置基準を満たさない場合は設置できませんので、御了承ください。

◆鋼管ポールLED防犯灯の新設について

- (1) 自治会町内会からの申請に基づき設置を行います。
- (2) 設置場所の選定は、多くの地域の方が通行する道路を照明する場所とし、周囲に明かりや電柱が無く夜間の歩行に支障があるところとします。
- (3) 設置場所に下水管や水道管等の埋設物がある場合には設置ができません。
- (4) 一度設置した鋼管ポールLED防犯灯は、場所の変更ができません。設置場所を決定する際には必ず、近隣にお住いの方々の合意形成を行ってください。

◆問合せ：地域振興課 ☎788-7801

6 平成30年度地域活動推進費・防犯灯維持管理費補助金申請について (地域振興課)

自治会町内会や地区連合町内会が実施する公益的活動に係る経費や地域に対して公益的な活動を行う他団体が実施する事業への負担金や会費等を支援、補助します。

併せて、防犯灯維持管理費についても補助しますので、補助金申請手続きをお願いします。

また、平成29年度に「地域活動推進費補助金」の交付を受けた団体は、「平成29年度地域活動推進費活動実績報告書」を必ず御提出ください。

なお、「申請事務の手引き」及び「提出書類の様式」は、金沢区役所ホームページからも入手できます。

(配送ルート)

◆URL : <http://www.city.yokohama.lg.jp/kanazawa/chishin/chikatsu/9-2-1.html>

◆提出期限 : 平成30年6月29日(金)まで

◆問合せ : 地域振興課 ☎788-7802

7 自治会・町内会現況届等の提出について (地域振興課)

自治会町内会現況届及び口座振替依頼書の提出をお願いします(毎年度必要)。

また、認可地縁団体として法人化されている自治会町内会で代表者や規約等の変更がある場合は、告示事項変更届出書又は規約変更認可申請書の提出をお願いします。

告示事項変更届出書及び規約変更認可申請書は、認可地縁団体(法人化された自治会町内会)にのみお送りしています。

なお、現況届など以下の届出書類は、金沢区役所ホームページからも入手できます。

→くらしの情報 →地域活動(自治会町内会ほか) →自治会町内会をクリックしてください。

URL : <http://www.city.yokohama.lg.jp/kanazawa/chishin/chikatsu/9-2.html>

(配送ルート)

◆自治会町内会現況届 → 総会終了後、毎年度必ず提出してください。
※提出がないと自治会町内会長の交代があった場合、配送物が新会長に届かず、これまでお送りしていた会長のところに届きます。

◆口座振替依頼書 → 総会終了後、毎年度必ず提出してください。

◆告示事項変更届出書 → 認可を受けた地縁による団体で、告示事項を変更(会長の変更等)した場合、提出してください。

◆規約変更認可申請書 → 認可を受けた地縁による団体で、規約を変更する場合、提出してください(※規約中、会の目的、区域等の変更がある場合、併せて告示事項変更届出書の提出も必要です)。

◆緊急時情報システム登録届出書 → 総会終了後、変更がある場合、提出してください。

◆問合せ : 地域振興課 ☎788-7802

8 教職員の働き方改革について

(教育委員会教育政策推進課)

平成25年度の「横浜市立学校教職員の業務実態に関する調査」を契機に、業務改善支援や専門スタッフ等の人員配置の充実、「教職員の負担軽減ハンドブック」の発行等前例にとらわれず様々な負担軽減の取組を行っていますが、長時間勤務の抜本的な改善までには至っていません。

そこで、学校の勤務環境を改善し、働き方改革を進め、学校を魅力的で安定的かつ持続可能な環境に変えていくために、達成目標を明確にし、5年程度（平成30年～平成34年）を見据えて、具体的な取組及び工程表を示した「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」を策定します。

本プランにおける取組は、教育基本法第17条に基づく法定計画である「第3期横浜市教育振興基本計画（平成30年度策定予定）」にも位置づけていきます。

これからも、教育の質の向上のために、教職員の働き方改革の更なる推進に向けて、変わらずご協力をいただけますよう、よろしくお願いいたします。

(配送ルート)

◆問合せ：教育委員会事務局教育政策推進課 ☎671-3617

9 その他

(1) 平成29年度 金沢区自治会町内会長感謝会の写真について

II 関係団体等

1 平成30年度 日本赤十字社会費募集について (日本赤十字社金沢区地区委員会)

自治会町内会を通じた日本赤十字社会費の募集にご協力をお願いいたします。
また、募集活動に伴うチラシの回覧をお願いいたします。

(郵送)

- ◆平成30年度 日本赤十字社会費
1世帯当たりの金額(目安額) 200円程度〔平成29年度と同額です〕
- ◆実施時期 平成30年5月(赤十字運動月間)を中心とする通年
(5月の区連会で改めて依頼いたします)

- ◆問合せ 日本赤十字社金沢区地区委員会
事務局：金沢区社会福祉協議会 ☎ 788-6080

2 「第13回自転車マナーアップ3世代大会」への参加・協力 について (金沢区安全・安心まちづくり推進協議会)

自転車による交通事故を減少させるため、「第13回自転車マナーアップ3世代大会」を次のとおり開催いたします。子ども、保護者、高齢者を加えた3世代交流による自転車競技を通じて、交通ルールとマナーを身に付け交通事故の防止を図ります。

(配送ルート)

- ◆開催日時 6月2日(土)
午後1時30分～午後4時30分
- ◆会場 金沢地区センター(体育館・グラウンド)
- ◆参加人数 1チーム6名で編成
小学生高学年 4名
保護者(父母等) 1名
高齢者(概ね65歳以上) 1名
- ◆大会概要 自転車のルールとマナーに関する問題(25問)、
安全な自転車の乗り方の実技審査、模範走行、表彰
- ◆申込先 金沢区泥亀2-11-1 金沢交通安全協会
☎ 701-9276 FAX 786-4372
- ◆申込締切 平成30年4月26日(木)
- ◆担当(問合せ)事務局 金沢区地域振興課内 ☎ 788-7801

3 金沢区保健活動推進会だより「きぼう」第11号の発行及び 回覧依頼について (金沢区保健活動推進委員会)

金沢区保健活動推進員の活動の周知を図るため、推進委員会の広報誌「きぼう」第11号を発行いたしましたので、自治会町内会への回覧をお願いいたします。

(配送ルート)

◆問合せ 金沢区保健活動推進委員会
事務局：金沢区福祉保健課内 ☎ 788-7820

4 金沢区制70周年を祝う会(キックオフイベント)について (金沢区制70周年を区民協働で彩る実行委員会事務局)

平成30年5月15日には、金沢区70回目の「区制施行の日」を迎えます。
「区制施行の日」には、平成30年度の周年イヤーを区民の皆さまと盛り上げていくことを目的に、「金沢区制70周年を祝う会(キックオフイベント)」を開催します。

後日、自治会町内会長の皆様に御招待状を送付しますので、ご出席につきましてよろしくお願いいたします。

- ◆開催日時 平成30年5月15日(火) 午前10時～
- ◆会場 金沢区役所5階1号会議室
- ◆主な内容 70周年のあゆみ放映、年間スケジュール発表ほか

◆問合せ：総務課 ☎ 788-7705

5 その他

- (1) 700MHZ帯携帯基地局からの電波によるテレビ受信障害の
対策規模について
- (2) 「シーサイドラインフェスタ2018」について
- (3) 平成29年度自治会町内会副会長永年在職者感謝状の贈呈
について